

包括保険をご利用の輸入者様へ

平成29年10月から

包括保険関連業務は、**NACCS** で！！

平成29年10月から輸入申告等で使用する包括保険料指数を
NACCS で登録することが可能になります！

＝ 従来の包括保険申請は…

税関窓口へ紙で申請

使用実績の集計作業が煩雑

2年毎に更新が必要

NACCS を使えば…！

ペーパーレス化が実現
(税関への往復が不要)

使用実績データ集計が可能
(輸入申告の実績データを輸入者が取得可能)

有効期限が無期限に
(もちろん期限を設定することも可能)

登録状況の照会・共有が可能
(パスワードを知る関係者間でのみ)

2年ごとの
更新手続きが
必要



包括保険使用実績
集計作業が大変

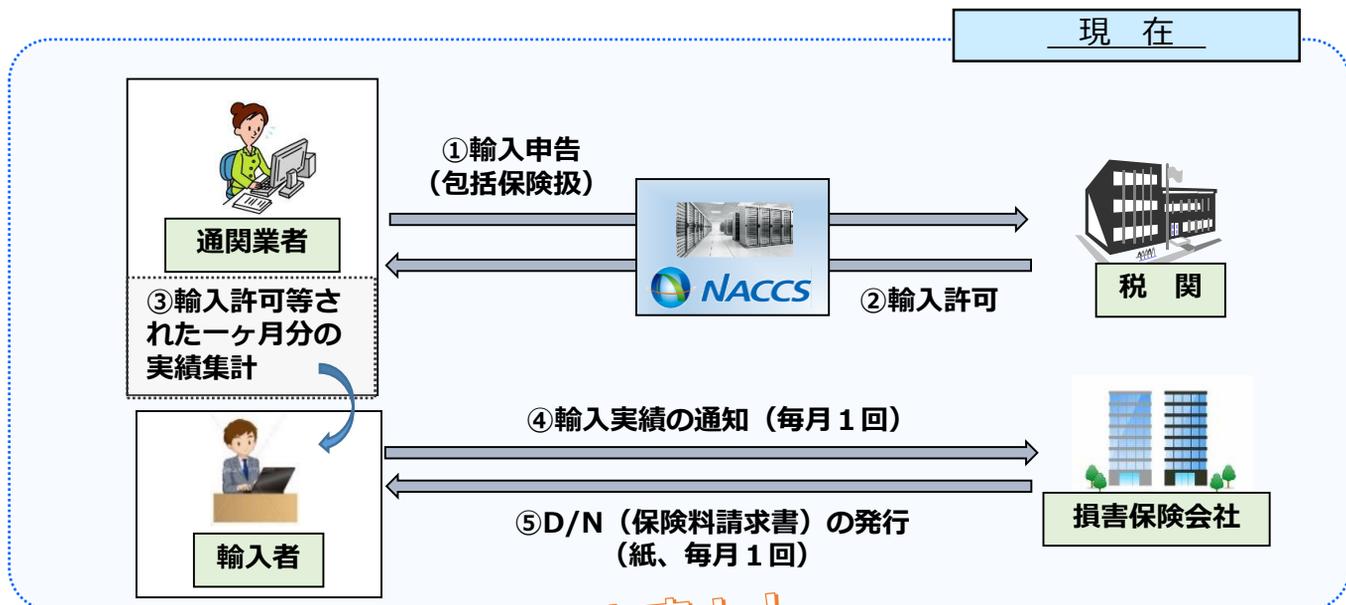
NACCSで解決！！

紙による申請
税関への提出

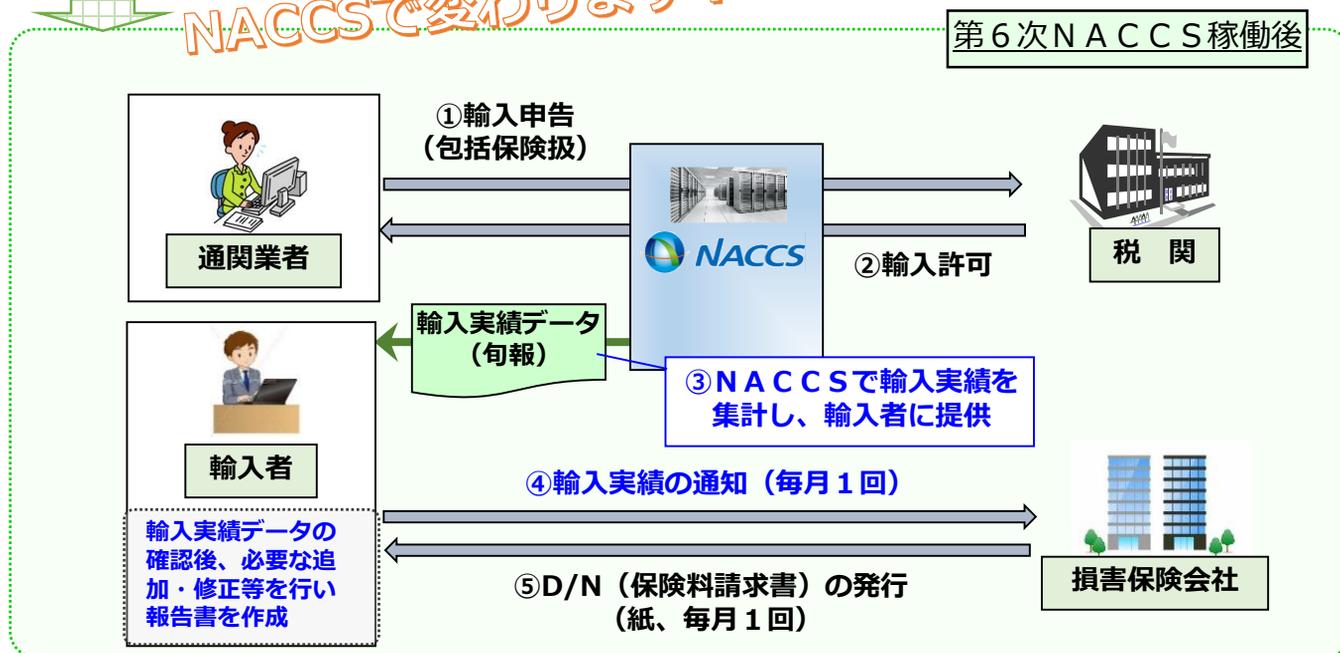


裏面も
ご覧ください！

毎月の包括保険使用実績データの集計が簡単になります！



NACCSで変わります!!!



輸入実績データを利用するためには、NACCSの利用契約が必要となります。また、利用契約を行っていない方は、契約方法等について、下記までお問い合わせください。

包括保険関連業務を是非ご活用ください!!!



お問合せ先：NACCSセンター システム企画第1課

✉ jiki-setsumeikai@naccs.jp (メールにてお問い合わせください。)

- 業務習得後も、ヘルプデスクが24時間365日ご対応いたします。
- NACCS参加の損害保険会社は、NACCS掲示板へ掲載します。

導入後も安心♪